

第 21 回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価広報課

1. 日時：平成 20 年 2 月 28 日（木）11:00～11:40
2. 場所：内閣府庁舎 5 階特別会議室
3. 出席委員：外園分科会長、加藤分科会長代理、小町谷委員
4. 議事次第

- (1)独立行政法人整理合理化計画等の動きについて
- (2)独立行政法人国立公文書館の各事業年度の業務の実績に関する評価基準について
- (3)平成 19 年度の業務実績評価について
 - ①項目別評価表（案）
 - ②総合評価表（案）
- (4)今後の予定について

5. 議事

○外園分科会長 ただいまから第 21 回「国立公文書館分科会」を開催いたします。本日の分科会は 3 人ということで定足数を満たしておりますので、早速議事に入らせていただきます。

まず「独立行政法人整理合理化計画等の動き」について、事務局から報告をお願いいたします。

○川辺管理室長 管理室長の川辺でございます。

お手元の資料 6 は一般的な独立行政法人整理合理化計画でございますが、国立公文書館につきましては 10 ページでございます。10 ページをご覧くださいと、そこに国立公文書館の項がございます。

一般的に申し上げまして、独立行政法人に対する見直しは大変厳しいものが今回あったと聞いておりますけれども、幸いにも国立公文書館につきましては割と御理解をいただいているとは変な言い方ですが、かなり充実することについてもお認めいただいているというような状況になっております。

3 点ございます。

事務、事業をどのように見直すかということにつきましては、国立公文書館も民間委託の推進をすることによって事務を効率化する。特に公文書のデータについての入力とかシステム保守などについては、当然のことながら民間委託を推進して効率化を図っていく。これが第 1 点でございます。

第 2 点、この項目は各独立行政法人共通でございますが「組織の見直し」。これは組織体制の整備なんですけれども、昨今、公文書の管理に関して、政府としては大変熱心に取り組むということになっておりますので、公文書制度の充実の観点から、諸外国の国立公文書館の実情に関する調査等も踏まえつつ、体制等の在り方について検討をするということになっております。それで、近々にでも有識者会議を立ち上げまして、国立公文書館はどうあるべきかということについても検討していくということになっております。

3番目に「運営の効率化及び自律化」でございますが、自己収入の増大。公文書等の活用に自己収入増大のための方策を検討し、平成20年度内に結論を得る。自己収入と言いましても、はがきとかを売っていて確か200万円ぐらいだったと思いますけれども、微々たるものでございますが独立行政法人でございますので、自己収入増大のための方策についても検討する。そのようなことになっております。

以上でございます。

○外園分科会長 ありがとうございます。

○佐野国立公文書館総務課長 それでは、お手元の資料11「随意契約見直し計画」につきまして、御報告申し上げます。

随意契約の見直しにつきましては、今、管理室長から御説明がございました独立行政法人の整理合理化計画の検討項目の1つとして、検討を進めてきたものでございます。昨年の夏以降、行革本部等との協議を経まして、昨年12月21日に見直し計画を公文書館のホームページに掲載させていただいたところでございます。

内容でございますけれども、見直し計画の(1)に本文がございます。平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行いまして、随意契約によることが真にやむを得ないものを除きまして、平成20年度から順次一般競争入札に移行するというところでございます。

この全体像が一覧表になってございますけれども、表に記載のとおり、見直し後は件数、金額ともかなり大幅な減少になるというところでございます。

次のページは、随契の相手方の内訳でございます。内閣府の同一所管法人等を対象とするものあるいはそれ以外のものということで、主として民間業者ということになります。3ページ、金額面の見直しでございます。公文書館におきます契約は勿論一般競争入札が原則でございますけれども、機動的な執行を図るという観点から、一定の要件に該当する場合、特に金額につきましては一定の基準以下の場合には随意契約を行うことができるとされておりますけれども、今般の見直しによりまして、この基準を国の基準に合わせまして引き下げを行おうとするものでございます。

すなわち、例示がございますように、工事とか製造については従来500万円を超えないものにつきましては随契が可能だったんですが、これを半額程度の250万円に引き下げる。財産の買入れあるいは物件の借り入れ、最後の役務の提供等につきましては200万円以下から100万円ということで、おおむね現行の半分程度に減っているわけでございます。(3)では、随契を締結して公表する場合の基準でございます。この金額につきましても、同様に国の基準に合わせて引下げを図ったというところでございます。

次に、「2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期」を3ページから4ページにかけてまとめてございます。例えば「(1) 総合評価方式の導入拡大」ということで、既に実施しておりますコンピュータ調達に加えまして、調査研究であるとか広報業務等の技術的要素等の評価を行うことが必要であるものについては、価格以外の要素、例えば企画内容であるとか、あるいは品質といったものも総合的に評価する総合評価落札方式による一般競争入札の導入に向けた検討を行うこととしております。

次のページでは円滑な総合評価方式への移行を図るということで、一般マニュアルを作成することを予定しております。

「(2) 複数年度契約の拡大」ということで、情報システム関連や機器のリース、あるいは業務の継続性または長期性等の観点から複数年度にわたり契約した方が合理的かつ効率的なものにつきましては、一般競争入札等による複数年度契約を締結することで検討しております。

そのほか、随契の事務の効率化を図っていくとか、更に「3. その他」にございますように、内部統制体制を有効かつ適切に機能させていくというようなことが予定されております。

「注」にございますように、個別具体の契約の移行時期及び手順につきましては、次のページに一覧表として整理させていただいております。細かい字でございますけれども、これは同一所管法人との契約でございます。

次のページが、その他の者とのということで主として民間企業等になるわけでございますけれども、契約の相手方であるとか工事、役務の名称、契約担当者等の名前、契約締結日、金額、随契によっていた理由、今後講ずる措置というようなことで、個別具体的に1件ごとに整理させていただいたということでございます。

以上、御報告を終わらせていただきます。

○外園分科会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

私の方から質問いたします。整理合理化で「組織体制の整備」とありまして、「諸外国の実情に関する調査等も踏まえつつ」とありますが、これは何か特別に予算がつくとかということなのでしょうか。

○川辺管理室長 お答えします。平成20年度予算で委託調査の費用を計上しております。

○外園分科会長 ありがとうございます。

それから、随意契約の(2)のところに、500万が250万とか、300万が160万とか金額がほぼ半額というのがあります。500万が250万で半分なら丁度よいのですが、300万のところは160万、200万が80万で、下の方では200万が100万。ちょうど半分にすればよいのではないかと思うのですが、これには何か基準があるのでしょうか。

○佐野国立公文書館総務課長 お答え申し上げます。

これは国の会計基準がそういうふうになっているものですから、たまたまそういう数字になっておったということでございます。

○外園分科会長 ありがとうございます。

ほかに御質問等ございませんか。

それでは、本日の議題であります「平成19年度の業務実績の評価」について、まず資料1として配付されております「評価基準」についてお諮りいたします。これは今回も特に改正する必要はないかと思いますが、いかがでしょうか。これでよろしいですね。

(「はい」と声あり)

○外園分科会長 「評価基準」につきましては、お手元の資料のとおり了承することといたします。

次は、「項目別評価表（案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○井上政策評価広報課長 それでは、政策評価広報課長の井上でございますが、項目別の評価表等につきまして御説明申し上げたいと思います。

まず年度評価の方から御説明をしてみたいと思います。今、分科会で業務実績に関する評価基準ということで資料1のとおり御決定をいただきましたので、平成19年度の業務実績評価のための項目別評価表の案につきまして、資料2から資料3及び資料8から資料10ということで、これに基づきまして概要を御説明申し上げたいと思います。

平成19年度の業務実績評価を行うに当たりまして、本年1月31日に、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から平成18年度の業務実績評価に関しまして、お手元の資料9のとおり、二次意見が出されておりますので、公文書館の年度評価に係る部分及び共通事項につきまして、まず簡潔に御説明を申し上げたいと思います。

資料8の3ページをご覧いただきたいと思います。ここが公文書館に関する部分なのですが、公文書館につきまして、「総人件費の削減について、今中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うということとしているが、総人件費削減の達成状況について評価結果において言及されていない。今後の評価に当たっては、人員の削減に向けた取組状況について明らかにした上で厳格な評価を行うべきである。」

また、「給与水準の適正性については、国家公務員の水準を上回っているにもかかわらず、評価結果において給与水準の適切性等について言及されていない。今後の評価に当たっては、給与水準の適切性等について厳格な評価を行うべきである」との意見、評価が行われているところでございます。

また、所管法人4つの独法につきましての共通意見でございますが、2ページから4ページにかけて要約してございます。

1つが、内閣府の評価委員会におきます業務の実績評価に関する評価について、「具体的な評価の基準が明らかにされておらずわかりにくいものとなっている法人も見受けられる。」また、「評価結果を見ても、評価の考え方や理由、根拠等について説明が十分でないものが見られる。評価の基準について客観的かつ明確なものとなるよう見直すとともに、評価の結果についての考え方と理由、根拠を基準との関係においてわかりやすく説明するべきである」という意見が共通事項としていただいております。

ただ、共通事項であります。これは特に私ども公文書館分科会についてを念頭に出しているものではないということでございます。

2番目、目的積立金に係る今後の評価に当たっては、「当期総利益を計上していながら目的積立金を申請していない法人について、利益の発生要因を分析し、目的積立金を申請していない理由等を明らかにさせた上で評価を行うべきである」と言っております。

3番目、資産の有効活用に係る今後の評価に当たっては、「保有目的・利用状況を把握した上で資産の活用状況についての評価を行うべきである。」

4番目、業務運営の効率化に係る今後の評価に当たっては、「高コスト構造となっている業務な

どについて官民競争入札等の活用について評価を行うべきである。」

5 番目、内部統制に係る今後の評価に当たっては、「コンプライアンス体制の整備状況等について評価を行うべきである。」

6 番目、当委員会、これは総務省の政独委でございますが、「通知してきました評価の結果について意見を踏まえた評価が行われていないものが一部に見られることから、的確な評価を行われたい。」

これはやはり私どもの公文書館分科会ではございません。ほかの分科会が対象になっているものでございます。こうした意見、評価が行われておりますので、これらの点も踏まえて、今後評価を行っていただければと思っております。

資料の御説明を続けさせていただきたいのですが、次に資料5をご覧くださいと思います。「平成18年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項に対する対応状況評価表」というものでございます。

これが平成18年度の業務実績評価の際に、当分科会が指摘を行った事項を書き出したものでございまして、公文書館がその対応状況について書きこむようにしている表でございます。この対応状況を踏まえまして、平成19年度の評価を行っていただければと考えているところでございます。

以上が関連する事項でございます。

恐縮ですが、資料を戻しまして資料3、項目別の評価表をご覧くださいと思います。資料2が項目別評価表本体で、資料3が平成18年度との比較について記載したより詳細な表になっているものでございます。

まず表全体の構成を簡潔に申し上げますと、左側の欄が「中期計画の各項目」が記載されている部分でございます。左から2つめの「評価項目」が、平成19年度の各年度計画の項目を中期計画の項目に対照させて掲載したものでございます。

左から3つ目の欄以降でございますが「指標」「評価基準」「実績」と並んでおります。ここは中期計画の各項目に対応いたしまして、どういう評価基準に対してどのような指標、評価基準の考え方、そして公文書館がどのような実績を書き込むかということにつきまして、事務局としての案をお示したものでございます。

その次の欄から評価の欄になってまいります。公文書館が自己評価を行う欄、分科会としての評価をいただく欄、当該評価に至った理由の欄というような流れになっております。本日御審議いただきますのは「中期計画の各項目」及び「評価項目」に対応して、この項目別評価表に記載させていただいております「指標」と「評価基準」「実績」の部分についてでございます。本日の分科会において御決定をいただきますと、公文書館におきまして平成19年度の実績の欄、それからその右側の自己評価の欄にA、B、Cとございますが、こうした自己評価を記入して6月末までに御提出をいただくという段取りになるかと思っております。そして、その後の段取りでございますが、公文書館から提出のあった項目別評価表等を踏まえて7月から8月の間に本分科会を2回開催いただきます。1回目は公文書館からの実績のヒアリング、2回目は分科会としての評価を御決定いただくという段取りを考えているところでございます。

以上が、項目別評価表の様式等についての御説明でございます。

こうしたことを踏まえまして、各項目ごとに評価、評価基準、実績の欄にどのような内容を盛り込むかにつきまして御説明をさせていただきたいと思っております。時間も限られてございますので、大きな項目別のくくりにつきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まず1ページから2ページにかけて「1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」ということにつきまして記述がございます。

「中期計画の各項目」の中の1の(1)に、業務全般の効率化を図り、経費の総額を中期目標の最終年度である平成21年度に前期中期目標の最終年度である平成16年度に対して、7%削減するという記述がございます。また、各年度においても業務の電子化の推進、一般競争入札の拡大等により、対前年度2%以上の削減を図るとの計画が掲げられているところでございます。

これを踏まえまして、平成19年度計画の具体的な評価項目といたしまして、まず「(1) 業務の効率化」がございます。この項目では、一般競争入札への見直し状況、経費総額を対前年度で2%以上の削減ができたかどうかを評価指標としたいと考えているところでございます。

次、一番下の部分「(2)『業務・システム最適化計画』を策定するための措置」につきましては、平成18年度に策定されました「業務・システム最適化計画」の工程表に基づき、業務が行われたか、業務状況報告等が作成され公表されたかを評価指標としているものでございます。

2ページ一番上「(3) 総人件費改革に関する措置」では平成17年閣議決定を踏まえまして役職員給与の見直し状況を評価指標としているものでございます。

「2 体制整備の検討」でございますが、主な項目は基本的に前年度と一緒にございます。ここは2ページの「(1) 体制整備の検討」、2ページから11ページにかけて「(2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置」、11ページから13ページにかけてのアジア歴史資料センターのデータベースの構築と、大きく3つのパーツに分かれているところでございます。

まず「(1) 体制整備の検討」につきまして、内閣官房長官主宰の報告書等を踏まえて、公文書館の機能の充実強化のために必要な体制整備を検討することとなっておりますので、その検討状況を評価指標ということにしております。

「(2) 歴史公文書館等の受入れ、保存、利用その他の措置」につきましてでございます。少し細かな評価をしていただくこととなっておりますので「① 受入れのための適切な措置」につきまして、各府省が保存する公文書等の把握・精査、運用、手続に関する改善、検討状況、今年度新たに司法機関との移管状況協議を評価の指標としているところでございます。

3ページ、年度の移管計画に対する歴史公文書等の受入れ状況の評価につきまして、100%以上をA、100未満75%以上をB、75%未満25%以上をC、25%未満をDという評価基準としております。件数で把握できるような評価指標につきましてはこれ以降幾つか出てまいります。今、申し上げましたような区分により評価基準を設定することとしているものでございます。

「② 保存のための適切な措置」につきましてでございますが、劣化要因の除去等、必要な措置を講じた歴史公文書等の割合、専用書庫の環境状況及び管理体制等。4ページ一番上にまいりますが、修復計画に対する修復状況。中ほどのところで、昨年度結論が得られました内閣府の懇談会

報告書を踏まえた電子媒体の効率的な管理・保存の実証実験の状況などを、評価の指標としているところでございます。

5 ページにかけまして「③ 一般の利用に供するための適切な措置」におきまして、歴史公文書等の受入れ等の目録の作成状況、一般利用への供用の状況、非公開文書の概定区分の見直し、国民への周知、紹介の状況などを評価の指標としているところでございます。

ニとホのマイクロフィルムにつきましてでございますが、マイクロフィルム化について、ここは一括して進捗状況、利用状況につきまして評価をいただくことにしております。

7 ページ「④ デジタルアーカイブ化の推進」でございますが、平成 17 年度から運用しているデジタルアーカイブシステムのマイクロフィルム等のデジタル化の進捗状況、全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化の推進のための標準仕様案の検討状況などを評価の指標とするものでございます。

「⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措置」は研修の日数、受講者数、8 ページの真ん中辺りでございますが、カリキュラムの充実の状況などを評価の指標としております。

9 ページ「⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供」につきましては、歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」の充実、情報内容充実のための検討状況を評価の指標としております。

9 ページから 10 ページ「⑦ 国際的な公文書館活動への参加・貢献」につきましては、ICA の活動状況、平成 19 年日本で開催されましたアジア支部総会及びセミナーの開催状況、国際交流の推進状況などを評価の指標としております。

10 ページの下の方「⑧ 調査研究」、研究連絡会議の開催状況、ホームページでの公開状況、11 ページにまいりまして中間書庫システムの構築状況、これらにつきまして評価の指標としているところでございます。

「(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報の提供」でございます。「① アジア歴史資料データベースの構築」につきましては、昨年度の評価の際に外務省や防衛省の都合によりまして受入れが遅れてしまい、結局評価をするに至らなかった。バーを付けて評価しなかったんですが、それにつきまして①の i、定量的な評価をすることではなくて、それを改めて、まず平成 19 年度に受け入れた画像変換・目録作成の状況につきまして公文書館から説明を受け、その状況を評価いただくことに変更しているところでございます。

また、平成 18 年度に受け入れた資料につきましては、1 年以内の公開状況、公開した数量に応じて評価をすることにしてはどうか、ということにしております。

なお、新たに公開目標を定めておりますので、その達成状況を指標とし、公文書館からの説明等を受けてその評価をするとしているところでございます。

12 ページ「② アジア歴史資料センターの広報」に関しましては、スポンサーサイト広告の実施状況、ネット上での特別展の充実・強化の状況、国内外の大学等でのセミナー等の実施状況などを評価指標としているところでございます。

「③ 利用者の利便性向上のための諸方策」につきましては、類縁機関との連携、交流状況、インターネット等を通じた情報収集及び分析の実施状況、13 ページにまいりまして、総合検索強化の

実施状況などを評価の指標としているところでございます。

「3 予算、収支計画、資金計画」でございますが、これは予算、支出計画、資金計画に対する実績額を評価の指標としているところでございます。

「4 短期借入金の限度額」は、短期借入金の発生状況を評価の指標としているところでございます。

「6 剰余金の使途」につきましては、発生原因、使途、管理状況を評価の指標としているところでございます。

最後の14ページ「7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項」につきましては「(2) 人事に関する計画」で公文書館の機能強化及び業務多様化に対応する組織の構築や人員配置状況、中期目標を超える債務の契約状況などを評価の指標としているところでございます。

非常に長々と御説明を申し上げましたが、以上が項目別評価表の説明でございます。

○外園分科会長 ありがとうございます。

ただいま説明いただきました内容についての御質問は、次の「総合評価表（案）」の説明の後にまとめてお伺いしたいと思います。

続きまして、「総合評価表（案）」について事務局から説明をお願いいたします。

○井上政策評価広報課長 それでは、引き続きまして、今度は「総合評価表」について御説明を申し上げます。資料4の「平成19年度業務実績に関する総合評価表（案）」についてご覧いただきたいと思っております。

様式でございますが、これは基本的には毎年同じ様式で作成しているものでございまして、項目別評価表を総括するという意味で、平成19年度の計画の大項目ごとに記述をする形で評価をしようとしているところでございます。

1ページ目の「I.」については、項目別評価表の説明の際に御説明を申し上げましたので省略させていただきたいと思っております。

裏返して2ページ目「II. その他の業務実績等に関する評価」でございますが、項目別評価表で直接触れられていないような項目につきまして、こうしたところで評価を行っていただいたらと考えております。

また、これ以外にも「III. 法人の長等の業務運営状況」や「iv. 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況」の中では、整理合理化計画や総務省の政独委からの評価意見への対応状況、こうしたものにつきましても、幅広く記述をしていただけたらと考えているところでございます。

最後に、「◎総合評価」といたしまして今回の業務実績全体について評価を行っていただけたらと、このように考えているところでございます。総合評価につきましては、7月ごろに開催が予定されております次回の分科会で公文書館から実績のヒアリングを行っていただいた後に、委員の皆様方に御記入いただきまして、8月に通例開催しております分科会において評価意見を集約するという段取りでいかがかと考えているところでございます。

総合評価表の案について、御説明は以上でございます。

○外園分科会長 ありがとうございます。

資料3、資料4に基づいて説明いただきましたが、御質問等ありましたらお願いいたします。

昨年、少し問題になりましたアジア歴史資料センターのデータベースの構築、それから受入れ資料というところは、これでよろしいでしょうか。

何もないようでしたら、項目別評価表及び総合評価表につきまして分科会決定とさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と声あり)

○外園分科会長 このように、今日の分科会で決定いたしました。

○井上政策評価広報課長 ありがとうございます。

○外園分科会長 以上で、本日予定した案件はすべて終了いたしました。

この際、何か御意見等がございましたら、御発言願います。

何もないようですので、事務局から今後の予定について説明をお願いいたします。

○井上政策評価広報課長 今後の予定について御説明を申し上げます。

お配りしております資料の一番下に付いております資料13をご覧くださいと思います。

まず今後の分科会の開催予定でございます。先ほどから繰り返し御説明を申し上げますが、まず7月から8月にかけて分科会を2回開催させていただけたらと思っております。

1回目の分科会は、公文書館が本日御決定いただきました項目別評価表等に業務実績を記入をいたしますとともに、自己評価を6月までに行っていただきまして、その後、速やかに7月の中旬までにヒアリングのための分科会ということで御開催をいただきたいと考えております。開催場所ですが、説明資料が結構大部になりますので、これは例年どおり公文書館の方で開催するというところでいかかかと考えているところでございます。

次に、2回目の分科会ですが、ヒアリング等を基に委員の皆様方から評価意見を御提出いただきまして、それを事務局においてとりまとめますので、7月下旬から8月にかけて平成19年度実績評価をお決めいただくということで、分科会を開催させていただけたらと考えているところでございます。

評価委員会本体でございますが、これは8月後半に開催させていただくということで、昨年と同様の予定でいかかかと考えているところでございます。評価委員会では各分科会から業務実績評価の報告をいただく予定としておりまして、公文書館の平成19年度の業務実績評価につきましては、外園分科会長から御報告を賜ればと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

予定につきましては、以上でございます。

若干早めに非常に円滑に進めていただきまして本当にありがとうございます。本日は、午後1時30分から第27回評価委員会本体が3階の特別会議室において開催される予定でございますので、是非とも御出席方よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後の予定については以上でございます。

○外園分科会長 ありがとうございます。

7月のヒアリング等の日程は、いつごろ委員に問い合わせされますか。

○事務局 今日委員会の際に。

○外園分科会長 今日行われるのですか。

○事務局 はい。

○外園分科会長 これは欠席の先生方には何らかの方法で連絡されるのでしょうか。

○事務局 あらかじめお知らせをする予定になっています。

○外園分科会長 お忙しいでしょうが、決めていただくと予定が立てやすいです。

ただ、例年問題になっている8月末というのは、時期的にはあまり開きたくないですね。でも、これは全体の会合だから仕方がないですね。

ほかに何か御意見ございますか。加藤さん、何かありますか。

○加藤分科会長代理 特にないです。

○外園分科会長 特段ご意見等がなければ、以上をもちまして、本日の分科会を終了いたします。ありがとうございました。